

| 領域と分野                                   | 分野別目標                         |
|---|-------------------------------|
| 1-2<br><b>糖尿病・<br/>メタリック<br/>シンドローム</b> | <b>糖尿病による合併症を発症する人の割合を減らす</b> |

1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
12  
13  
14  
15  
16  
17  
18  
19  
20  
21  
22  
23  
24  
25  
26  
27  
28  
29  
30

**【望ましい姿】**

都民の多くが、食生活や運動等の生活習慣を改善し、適正体重を維持し、定期的に健診等を受診することで、糖尿病の予防・早期発見やメタリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の予防に努めています。

糖尿病の診断を受けた場合は早期に治療を開始し、自己判断で中断することなく適切な治療を受けています。

適正な血糖値と血圧を保つことにより、糖尿病の重症化と合併症の発症が予防されています。

**【これまでの主な取組】**

- 世界糖尿病デー（11月14日）のシンボル「ブルーサークル」にちなみ、都庁舎や東京ゲートブリッジ等の都立施設を青色にライトアップし、糖尿病予防の機運を醸成
- 職域向けパンフレットや講演会、都民向けリーフレット等を通じて、糖尿病の正しい知識や定期的な健診受診等による予防の重要性について普及啓発
- 企業や医療保険者等から、糖尿病の重症化予防の取組を行う上での課題を収集し、今後の取組支援等につなげるため、シンポジウムを開催
- 「東京都糖尿病性腎症重症化予防プログラム<sup>1</sup>」を策定し、医療機関未受診者及び治療中断者について、区市町村国民健康保険が適切な受診勧奨、保健指導を実施
- 糖尿病患者の重症化予防、療養生活の質の向上につなげるため、予防から治療までの一貫した糖尿病対策を推進し、都民の誰もが身近な地域で症状に応じた適切な治療を受けられる医療連携体制を構築
- 国民健康保険の保険者である区市町村及び国民健康保険組合による特定健康診査・特定保健指導の実施を財政的に支援
- 区市町村の取組に対して、包括補助による財政的支援を実施

<sup>1</sup> 「東京都糖尿病性腎症重症化予防プログラム」：東京都国民健康保険運営方針に基づき、東京都医師会、東京都糖尿病対策推進会議及び東京都の三者の連名により、「東京都糖尿病性腎症重症化予防プログラム」を平成30年3月に策定。同プログラムは、区市町村の重症化予防に向けた取組の考え方や標準的な内容を示すとともに、関係機関の連携体制を構築し、区市町村における事業の円滑な推進を支援するためのもの。

1 【指標の達成状況及び評価】

| 指 標                             | 指標の方向性 | ターゲット値 (H22) | 現状値 (H27) | 増減率        | 評価 |
|---------------------------------|--------|--------------|-----------|------------|----|
| 人口 10 万人当たり<br>糖尿病性腎症による新規透析導入率 | 減らす    | 11.3         | 10.7      | ▽<br>5.3%  | a  |
| 人口 10 万人当たり<br>糖尿病網膜症による失明発症率   | 減らす    | 1.78         | 1.40      | ▽<br>21.3% | a  |

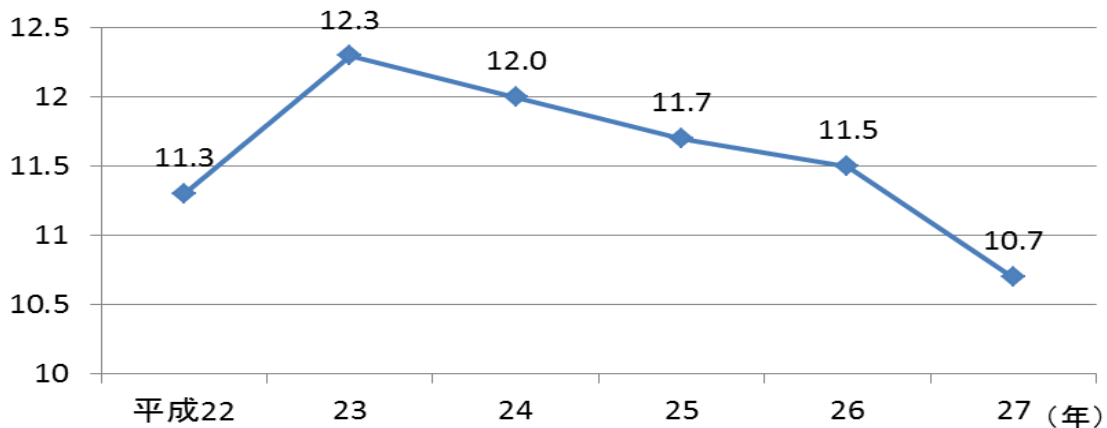
2

3 ○ 人口 10 万人当たり糖尿病性腎症による新規透析導入率は、経年で見ると  
4 平成 23 年に一度増加しましたが、その後は減少しています。指標は改善傾  
5 向にあることから、評価を a としました。<☒●>

6 ○ 人口 10 万人当たり糖尿病網膜症による失明発症率は、平成 24 年につ  
7 けて一度増加しましたが、その後は減少し、平成 26 年以降はほぼ横ばいです。  
8 指標は改善傾向にあることから、評価を a としました。<☒●>

9

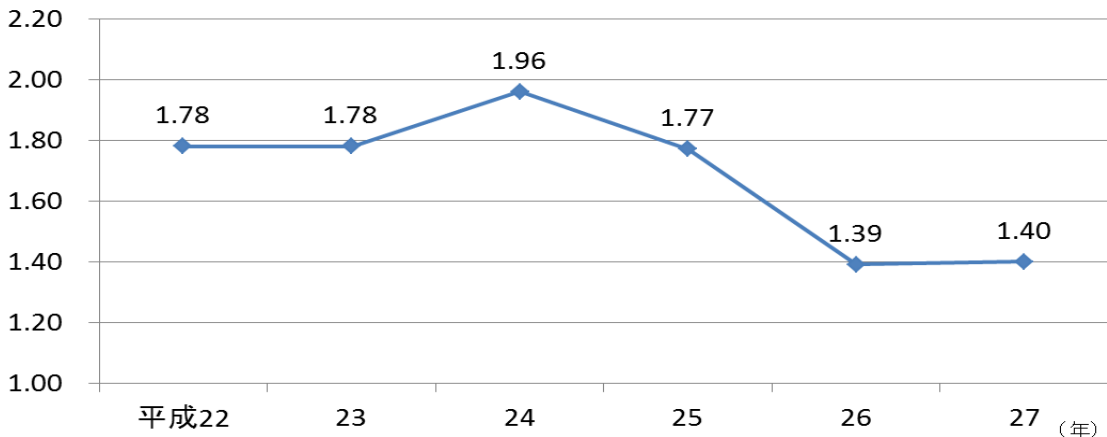
10 <☒●>人口 10 万人当たり糖尿病性腎症による新規透析導入率の推移(東京都)



11 資料:「わが国の慢性透析療法の現況 各年 12 月 31 日現在」(社団法人日本透析医学会)

12

13 <☒●>人口 10 万人当たり糖尿病網膜症による失明発症率の推移(東京都)



14 資料:「福祉行政報告例(身体障害者手帳交付台帳登載数)」(東京都福祉保健局)

15

16

17

18

19

20

21

22

23

24

25

26

27

28

29

30

31

32

1 【参考指標の数値の推移】

| 参考指標  |                 | パースライク値            | 現状値                |
|---|-----------------|--------------------|--------------------|
| 特定健康診査の実施率                                    | 区市町村国民健康保険実施分   | 42.5%<br>(H22)     | 44.9%<br>(H27)     |
|   | 東京都全体           | 60.2%<br>(H22)     | 63.4%<br>(H27)     |
| 特定保健指導の実施率                                    | 区市町村国民健康保険実施分   | 15.4%<br>(H22)     | 15.7%<br>(H27)     |
|   | 東京都全体           | 11.1%<br>(H22)     | 14.8%<br>(H27)     |
| メタボリックシンドローム該当者の割合                            | 区市町村国民健康保険実施分   | 16.1%<br>(H22)     | 16.4%<br>(H27)     |
|   | 東京都全体           | 14.0%<br>(H22)     | 13.4%<br>(H27)     |
| メタボリックシンドローム予備群の割合                            | 区市町村国民健康保険実施分   | 10.4%<br>(H22)     | 10.3%<br>(H27)     |
|   | 東京都全体           | 12.1%<br>(H22)     | 11.5%<br>(H27)     |
| 適正体重（BMI <sup>2</sup> 18.5以上 25未満）を維持している人の割合 | 男性<br>(20歳～69歳) | 65.5%<br>(H19-H21) | 67.4%<br>(H24-H26) |
|   | 女性<br>(40歳～69歳) | 67.9%<br>(H19-H21) | 66.9%<br>(H24-H26) |
| 糖尿病有病者・予備群の割合<br>(40歳～74歳)                    | 男性              | 35.9%<br>(H19-H21) | 25.2%<br>(H24-H26) |
|   | 女性              | 29.4%<br>(H19-H21) | 27.8%<br>(H24-H26) |

- 2
- 3 ○ 特定健康診査・特定保健指導の実施率は増加しています。< 図● > < 図
- 4 ● >
- 5 ○ メタボリックシンドローム該当者<sup>3</sup>・予備群<sup>4</sup>の割合は、減少していますが、
- 6 減少幅は小さく、依然としてそれぞれ全体の1割程度を占めています。<
- 7 図● >
- 8 ○ 適正体重を維持している人の割合は、男女ともほぼ横ばいで、全体の約
- 9 65%を占めています。
- 10 ○ 糖尿病有病者<sup>5</sup>・予備群<sup>6</sup>の割合は、男女とも減少していますが、女性の減

<sup>2</sup> BMI（肥満指数）＝体重(kg)÷身長(m)<sup>2</sup>

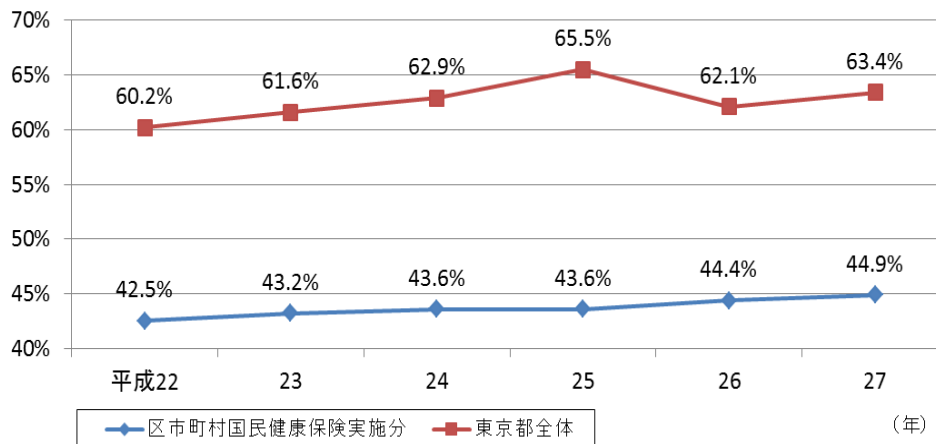
<sup>3</sup> メタボリックシンドローム該当者：メタボリックシンドロームが強く疑われる者のことで、腹囲が男性85cm以上、女性95cm以上で、3つの項目（血中脂質、血圧、血糖）のうち2つ以上の項目に該当する者。

<sup>4</sup> メタボリックシンドローム予備群：腹囲が男性85cm以上、女性90cm以上で、3つの項目（血中脂質、血圧、血糖）のうち1つに該当する者。

<sup>5</sup>糖尿病有病者：「国民健康・栄養調査」では、「糖尿病が強く疑われる人」（HbA1c（NGSP）6.5%）以上であるか、血糖を下げる薬を服薬又はインスリン注射を使用しているに該当する人のこと。

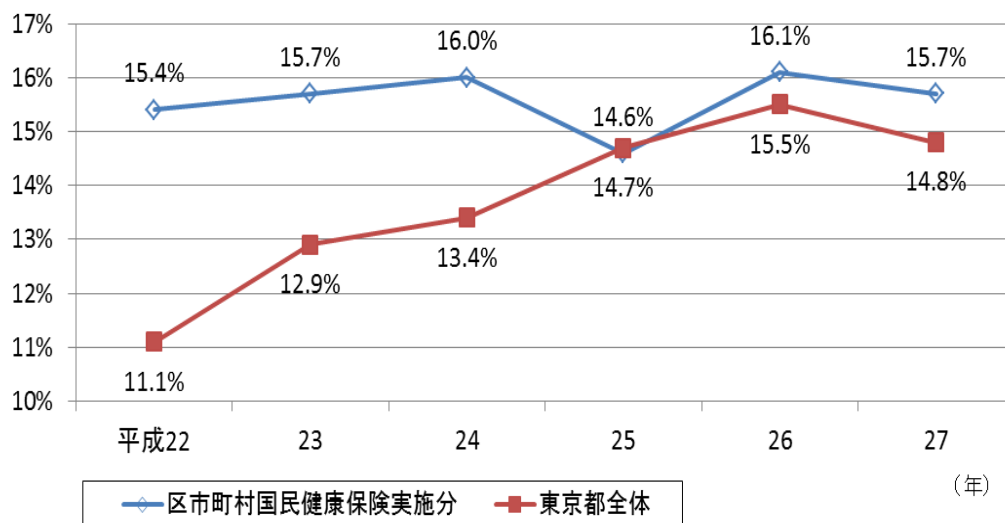
1 少幅は小さくなっています。

2  
3 <図●>特定健康診査実施率の推移(東京都)



14 資料:「区市町村国民健康保険実施分<区市町村報告>、  
15 レセプト情報・特定健康診査等情報データ

16  
17  
18 <図●>特定保健指導実施率の推移(東京都)



30 資料:「区市町村国民健康保険実施分<区市町村報告>、  
31 レセプト情報・特定健康診査等情報データ

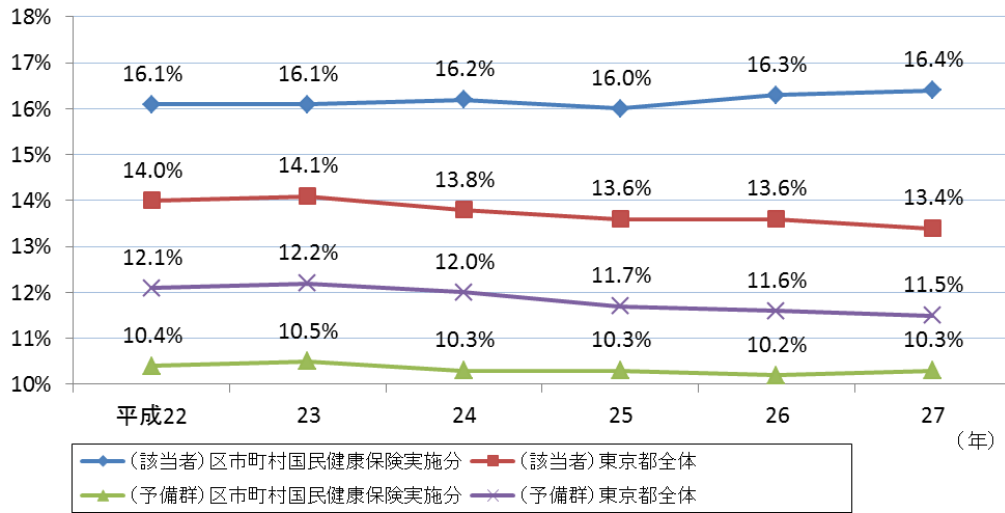
32  
33  
34

---

<sup>6</sup>糖尿病予備群:「国民健康・栄養調査」では、「糖尿病の可能性を否定できない人」(血糖値を下げる薬を服薬又はインスリン注射を使用している人を除く、HbA1c (NGSP) 6.0%以上 6.5%未満に該当する人)のこと

HbA1c の値は、採血時から過去 1、2 か月間の平均血糖値を反映し、糖尿病の診断に用いられるとともに、血糖コントロール状態の指標となる。

1 <図>メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合の推移(東京都)



14 資料:「区市町村国民健康保険実施分<区市町村報告>、  
15 レセプト情報・特定健康診査等情報データ  
16  
17

18 【現状と課題】

- 19 ○ 糖尿病は、初期の段階では自覚症状が乏しく、未治療者や治療中断者が半  
20 数を占めています。糖尿病になり、血糖値が高い状況が持続すると、心筋梗  
21 塞や脳卒中のリスクが高まるほか、糖尿病性腎症による透析や糖尿病網膜症  
22 による失明など深刻な合併症につながるおそれがあります。また、メタボリ  
23 ックシンドロームを放置すると、糖尿病の発症や重症化を引き起こす可能性  
24 が高いとされています。
- 25 ○ 糖尿病有病者と予備群、メタボリックシンドローム該当者と予備群が、依  
26 然として一定割合を占めています。糖尿病の発症・重症化予防に向けて、引  
27 き続き、望ましい生活習慣に関する正しい知識の普及啓発を行うとともに、  
28 定期的な健診の受診促進や要治療者に対する受診勧奨、重症化リスクのある  
29 者への個別指導（服薬を含む）の推進が必要です。
- 30 ○ 特定健康診査実施率・特定保健指導実施率は上昇傾向ですが、関連計画で  
31 ある「第三期東京都医療費適正化計画」の全国における目標値（特定健康診  
32 査実施率：70%以上、特定保健指導実施率：45%以上）に向け、区市町村  
33 や事業者等における取組の支援を継続し、特定健康診査・特定保健指導の実  
34 施率のさらなる向上が必要です。

35  
36  
37  
38

1 **【取組の方向性】**

2 **■糖尿病予防の普及啓発**

3 糖尿病やメタボリックシンドロームにならないための負担感のない生活  
4 習慣改善の工夫（一次予防）、定期的な健診受診や必要に応じ早期に医療機  
5 関を受診し、治療を継続することの重要性（二次予防）、糖尿病の重症化予  
6 防（三次予防）について、都民の理解を一層深めていくため、様々な広報媒  
7 体を活用し、引き続き、普及啓発を図っていきます。

8  
9 **■糖尿病の重症化予防**

10 都、東京都医師会及び東京都糖尿病対策推進会議が策定した「東京都糖尿  
11 病性腎症重症化予防プログラム」に沿って、区市町村国民健康保険と地区医  
12 師会・かかりつけ医等との連携強化を図るとともに、糖尿病対策に係る会議  
13 等において情報提供や共有等を行い、医療機関未受診者に対する受診勧奨や、  
14 重症化リスクのある対象者への個別指導の取組など、区市町村国民健康保険  
15 による効果的な取組を推進していきます。

16  
17 **■特定健康診査・特定保健指導の受診啓発**

18 医療保険者が行う特定健康診査・特定保健指導の実施率向上やデータ分析  
19 に基づく保健事業（データヘルス計画）の推進等について、区市町村に対す  
20 る交付金や保険者協議会を通じた先進的取組の情報提供により支援を行  
21 います。

22 医療保険者や企業等との連携を強化し、特定健康診査や特定保健指導の重  
23 要性について、様々な広報媒体を活用して普及啓発を行うことで、働く世代  
24 に向けた行動変容の促進に努めていきます。